

セントルシア入国に際する検疫措置の実施（更新）

3月15日、セントルシア保健省は新型コロナウイルス関連情報を以下のとおり更新しました。

1. 中国、日本、香港、シンガポール、韓国、イタリアからの渡航者に加え、同17日午前0時より、過去14日以内スペイン、フランス本国、ドイツ、イラン、英国に渡航した者に対し、入国後14日間の検疫措置を行う。
2. また、過去14日以内の米国への渡航者で、呼吸器系疾患等の症状がみられる者については隔離の上、新型コロナウイルス検査を行う。
3. 3月16日より、同国内の港へのクルーズ船の停泊は許可しない。

在留邦人及び同国訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めると共に、日頃から手洗い等を励行して、感染防止に努めてください。

【新型コロナウイルスに関する参考情報】

セントルシア保健省

<http://health.govt.lc/>

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸）

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html?fbclid=IwAR0mGSg0pcogc98Hb_syWiBaBG1-NVfu6sy15gcDhYjipMSw4IzL-sG4JII

新型コロナウイルス感染症に関する情報リンク（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

各都道府県の帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【問い合わせ先】

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：（国番号1-868）628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、ドミニカ国、セントビンセント、セントクリストファー・ネービス、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。